

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【事業年度】	第19期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	A G S 株式会社
【英訳名】	AGS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 修一
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号
【電話番号】	048（825）6079（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 石関 正次
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号
【電話番号】	048（825）6079（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 石関 正次
【縦覧に供する場所】	A G S 株式会社 東京本社 （東京都豊島区東池袋一丁目21番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	17,078,389	16,789,975	16,294,142	16,862,810	16,225,241
経常利益 (千円)	893,486	1,294,467	898,954	541,138	658,534
当期純利益 (千円)	484,534	695,475	405,548	289,406	226,892
包括利益 (千円)	-	705,010	444,019	401,628	256,425
純資産額 (千円)	8,258,502	9,561,122	9,799,191	9,827,584	9,015,218
総資産額 (千円)	12,927,390	13,632,163	14,742,808	14,898,446	14,043,941
1株当たり純資産額 (円)	1,939.87	1,856.91	1,903.00	990.72	1,014.77
1株当たり当期純利益金額 (円)	121.13	171.54	82.65	29.59	24.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.0	66.8	63.3	63.3	64.2
自己資本利益率 (%)	6.4	8.2	4.4	3.1	2.5
株価収益率 (倍)	-	4.23	9.61	15.18	32.07
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,795,006	1,834,338	1,418,206	2,622,929	498,519
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	4,295,685	1,565,460	578,709	763,415	350,406
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	666,141	143,046	649,146	769,347	1,131,080
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,384,650	1,796,576	1,986,925	3,077,092	2,094,124
従業員数 (人)	923	936	935	935	950
(外、平均臨時雇用者数)	(342)	(312)	(331)	(373)	(365)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社普通株式の東京証券取引所市場第二部への上場に伴い、第16期より記載しております。

5. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	13,562,467	13,599,368	13,002,630	13,334,361	12,567,638
経常利益 (千円)	587,741	1,189,641	630,618	424,421	423,438
当期純利益 (千円)	386,928	701,745	318,530	263,486	569,980
資本金 (千円)	1,000,000	1,398,557	1,398,557	1,398,557	1,398,557
発行済株式総数 (株)	4,000,000	4,907,100	4,907,100	4,907,100	9,814,200
純資産額 (千円)	6,719,395	8,078,227	8,217,383	8,278,947	8,422,928
総資産額 (千円)	10,502,169	11,522,182	13,269,450	13,085,720	12,415,077
1株当たり純資産額 (円)	1,679.85	1,646.23	1,674.59	870.19	948.10
1株当たり配当額 (円)	30.00	39.00	36.00	36.00	27.00
(うち1株当たり中間配当額)	(14.00)	(16.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	96.73	173.09	64.91	26.94	62.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	70.1	61.9	63.3	67.8
自己資本利益率 (%)	5.9	9.5	3.9	3.2	6.8
株価収益率 (倍)	-	4.19	12.23	16.67	12.76
配当性向 (%)	31.0	22.5	55.5	66.8	28.8
従業員数 (人)	607	623	627	691	689
(外、平均臨時雇用者数)	(322)	(257)	(269)	(230)	(191)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

3. 当社普通株式の東京証券取引所市場第二部への上場に伴い、平成23年3月10日付の公募による募集株式発行及び平成23年3月30日の第三者割当増資により、発行済株式の総数が907,100株増加し、4,907,100株となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社普通株式の東京証券取引所市場第二部への上場に伴い、第16期より記載しております。

6. 提出会社が子会社従業員を派遣により受け入れている為、提出会社の臨時雇用者数が連結の臨時雇用者数を超えることがあります。

7. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第19期の1株当たり配当額27円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額18円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額9円を合算した金額となっております。株式分割前に換算すると期末配当額は18円、年間配当額は36円となります。

## 2【沿革】

当社の前身は、株式会社埼玉銀行を母体とするサイギンコンピューターサービス株式会社（あさひ銀総合システム株式会社）及び、株式会社協和銀行を母体とする昭和コンピューターサービス株式会社（あさひ銀情報システム株式会社）であり、平成7年4月1日に両社はあさひ銀総合システム株式会社を、存続会社として合併いたしました。

その後、平成16年3月に富士通グループ他の資本参加により、株式会社りそな銀行の連結子会社から外れ、平成16年7月、商号をA G S 株式会社に変更し現在に至っております。

両社設立後の推移は、以下のとおりであります。

年月	沿革	
	あさひ銀総合システム株式会社 (旧 サイギンコンピューターサービス株式会社)	あさひ銀情報システム株式会社 (旧 昭和コンピューターサービス株式会社)
昭和46年2月		株式会社協和銀行の顧客向け受託計算サービスを目的として昭和コンピューターサービス株式会社を東京都港区に設立
昭和46年7月	株式会社埼玉銀行の顧客向け受託計算サービスを目的としてサイギンコンピューターサービス株式会社を埼玉県浦和市(現さいたま市)に設立	
昭和46年11月		本社を東京都新宿区に移転 大阪市東区(現中央区)に大阪営業所を設置
昭和50年2月	埼玉銀行事務センター(東京都千代田区)内に東京分室を設置	
昭和53年3月		商号を昭和コンピュータシステム株式会社に変更 本社を東京都港区に移転
昭和57年8月	当社で初めてのオンラインサービスである「埼玉県民共済オンラインシステム」稼働	
昭和58年10月	I B M製品販売を目的としてエスシーエスコンピュータービジネス株式会社(現A G S ビジネスコンピューター株式会社)を設立	
昭和58年12月	東京分室を廃止し、東京都千代田区に東京事業所を設置	
昭和62年7月		株式会社国際マイクロフォト研究所に出資し経営参加
平成4年9月	商号をあさひ銀総合システム株式会社に変更	商号をあさひ銀情報システム株式会社に変更
平成6年12月	東京事業所を廃止	

年月	沿革
	A G S 株式会社 (旧 あさひ銀総合システム株式会社)
平成7年4月	あさひ銀総合システム株式会社を存続会社とし、あさひ銀情報システム株式会社と合併。本社は、あさひ銀総合システム株式会社の本社とし、あさひ銀情報システム株式会社の本社を東京本社とする
平成9年10月	エスシーエスコンピュータービジネス株式会社を株式会社シーピーシーに商号変更
平成11年3月	社団法人情報サービス産業協会より「プライバシーマーク」の認定を受ける
平成14年9月	株式会社国際マイクロフォト研究所の株式を売却
平成14年12月	「能力成熟度モデル：CMMレベル2（＊1）」を達成
平成15年1月	本社を現住所に移転
	本社内に、インターネットデータセンター「さいたまiDC」を開設
平成15年2月	株式会社シーピーシーが、株式会社サティスコムを合併
平成15年3月	東京本社を東京都千代田区に移転
平成15年8月	財団法人日本品質保証機構より「ISMS（＊2）（情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度Ver.2.0）」の認証を取得
平成16年1月	経済産業省の「情報セキュリティ監査企業台帳」へ登録
平成16年3月	株式会社りそな銀行の連結子会社から外れる
平成16年5月	情報処理運用部門を独立させ、A G S プロサービス株式会社（100％子会社）を設立
	「能力成熟度モデル：CMMレベル3（＊1）」を達成
平成16年7月	商号をA G S 株式会社に変更
平成17年3月	大阪営業所を廃止
平成18年6月	「能力成熟度モデル統合：CMMIレベル3（＊1）」を達成
平成18年11月	セキュリティコンサルティング部門を独立させ、A G S システムアドバイザー株式会社（100％子会社）を設立
平成18年12月	財団法人日本品質保証機構より「ISO14001：2004（環境マネジメントシステム）（＊3）」認証を取得
平成19年3月	経済産業省「特定システムオペレーション企業等登録認定制度」の認定を取得
平成19年8月	財団法人日本品質保証機構より、ISMS（＊2）のISO化に伴い、ISO/IEC27001：2005（＊4）の移行認証を取得
平成20年4月	株式会社シーピーシーがA G S ビジネスコンピューター株式会社に商号変更
平成22年2月	さいたま市南区に浦和ソリューションセンターを開設。東京本社を東京都豊島区に移転
平成23年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成23年12月	一般財団法人日本品質保証機構より「ITサービスマネジメントシステム（ISO/IEC20000-1：2005）（＊5）」の認証を取得
平成24年2月	新社屋（A G S ビル）を埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号に開設
平成24年3月	インターネットデータセンター「さいたまiDC」新センターを開設
平成25年9月	一般財団法人マルチメディア振興センターより「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度（＊6）」の認定を取得
平成25年12月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「ISO22301：2012（事業継続マネジメントシステム）（＊7）」の認証を取得
平成26年3月	東京証券取引所市場第一部指定

（注） 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行は、平成3年4月に合併し株式会社協和埼玉銀行（後に、株式会社あさひ銀行と改称）となり、また大和銀行グループとの経営統合を経て、株式会社りそなホールディングス、株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行となっております。

（＊1） CMM（Capability Maturity Model）は、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア研究所が1991年に発表したソフトウェア開発を行う組織の能力レベル（成熟度）を5段階で評価する品質管理基準です。また、CMMI（Capability Maturity Model Integration）は、CMMの利用が拡大し、様々な分野で適用できるように派生的に開発されたモデルを統合したもので、レベル3は組織全体でソフトウェアの開発・保守の方針、ガイドライン、手順が確立されていて安定的に一定水準のソフトウェアが開発できる状態にあるものです。なお、CMM及びCMMIは、アメリカ合衆国特許商標庁に登録されているカーネギーメロン大学の登録商標です。

- ( \* 2 ) I S M S とは、情報セキュリティ管理に関する国際基準に基づく情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の略称であります。
- ( \* 3 ) I S O 14001 とは、企業活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を継続的に実施する環境マネジメントシステムを構築するために要求される規格のことであります。
- ( \* 4 ) I S O / I E C 27001 は、情報セキュリティマネジメントシステム ( I S M S : Information Security Management System ) の国際規格です。情報セキュリティに関わるリスクへの技術的対策の他、情報を取り扱う際の基本的な方針 ( セキュリティポリシー )、具体的な仕組み・体制などのマネジメントプロセスと、継続的なマネジメントシステムを構築するために要求される規格のことであります。
- ( \* 5 ) I S O / I E C 20000 は、IT サービスマネジメントに関する国際規格であります。IT サービスを提供するサービスプロバイダが顧客の求める品質レベルのIT サービスを安定的に供給する仕組みを確立し、その有効性を継続的に維持・改善するために必要となる要求事項を規定しているマネジメントシステム規格のことであります。
- ( \* 6 ) データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度は、総務省の「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針」に基づき、サービス提供事業者が情報を適切に開示しているものに対して認定をする制度のことであります。
- ( \* 7 ) I S O 22301 は、地震や火災などの自然災害や人的災害といった不測の事態に備えて、対策を立案し効率的かつ効果的に対応するための事業継続マネジメントシステム ( B C M S ) の国際規格のことであります。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社3社とで構成されており、多様な取引先の情報化ニーズに応えるべく、「ソフトウェア開発と運用が一体となった柔軟でスピーディなITサービス」を基盤として、システムコンサルティングからアウトソーシングに至る総合情報サービスを主要な事業といたしております。

当社グループは、次のセグメントに関する事業を行っております。

#### 情報処理サービス

データセンターを基盤に、40年来の実績を持つ大型汎用機を中心とした受託計算サービスと、データ入力・印刷・デリバリ等の周辺業務を併せたトータルなサポートとIDCサービス、クラウドサービス（\*1）、BPOサービス（\*2）を提供しております。

IDCサービスにおいては、「インターネットデータセンター（さいたまiDC）」は、強固なファシリティとセキュリティのもと、システムの監視から運用まで24時間 365日、安全かつ確実なサービスの提供に努めております。また、クラウドサービスにおいては、企業システム向けプライベートクラウドサービスや、取引先企業の与信管理のための信用スコアリングサービス等があります。

なお、当社グループはISMS（ISO/IEC27001）、ITサービスマネジメントシステム（ISO/IEC20000）、プライバシーマーク、環境マネジメントシステム（ISO14001）、事業継続マネジメントシステム（ISO22301）の認証を取得しております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社、AGSプロサービス株式会社であります。

#### ソフトウェア開発

長年にわたるソリューション提供の実績とエンジニア経験を活かし、金融機関・公共団体・一般法人など幅広い業界・業種のお客様に対して、情報戦略策定支援等のシステムコンサルティングに始まり、アプリケーション・ソフトの受託開発やネットワークの設計・構築をトータルに提供しております。

また、当社は、CMMIレベル3の認証を取得しているほか、当社オリジナルのソフトウェア開発標準である「AGS開発標準（M-navi）」と、専任の品質管理部門による品質チェックを基に、高品質なソフトウェアの開発を行っております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社であります。

#### その他情報サービス

企業のIT化をより早く、より安く実現するために、当社グループで開発したシステムパッケージ商品やパートナー企業の開発したシステムパッケージ商品の販売や導入支援サービスを提供しております。主な導入支援サービスとしては、コンピュータ機器の賃貸・保守サービスや、ヘルプデスク等のコールセンター業務、ITに関する教育・研修・監査、ネットワーク環境構築や機器導入等のフィールドサービス等があります。その他にも情報セキュリティ、内部統制等の各種コンサルティングやシステム運用要員の派遣等、さまざまなITソリューションをトータルに提供しております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社、AGSプロサービス株式会社、AGSシステムアドバイザー株式会社であります。

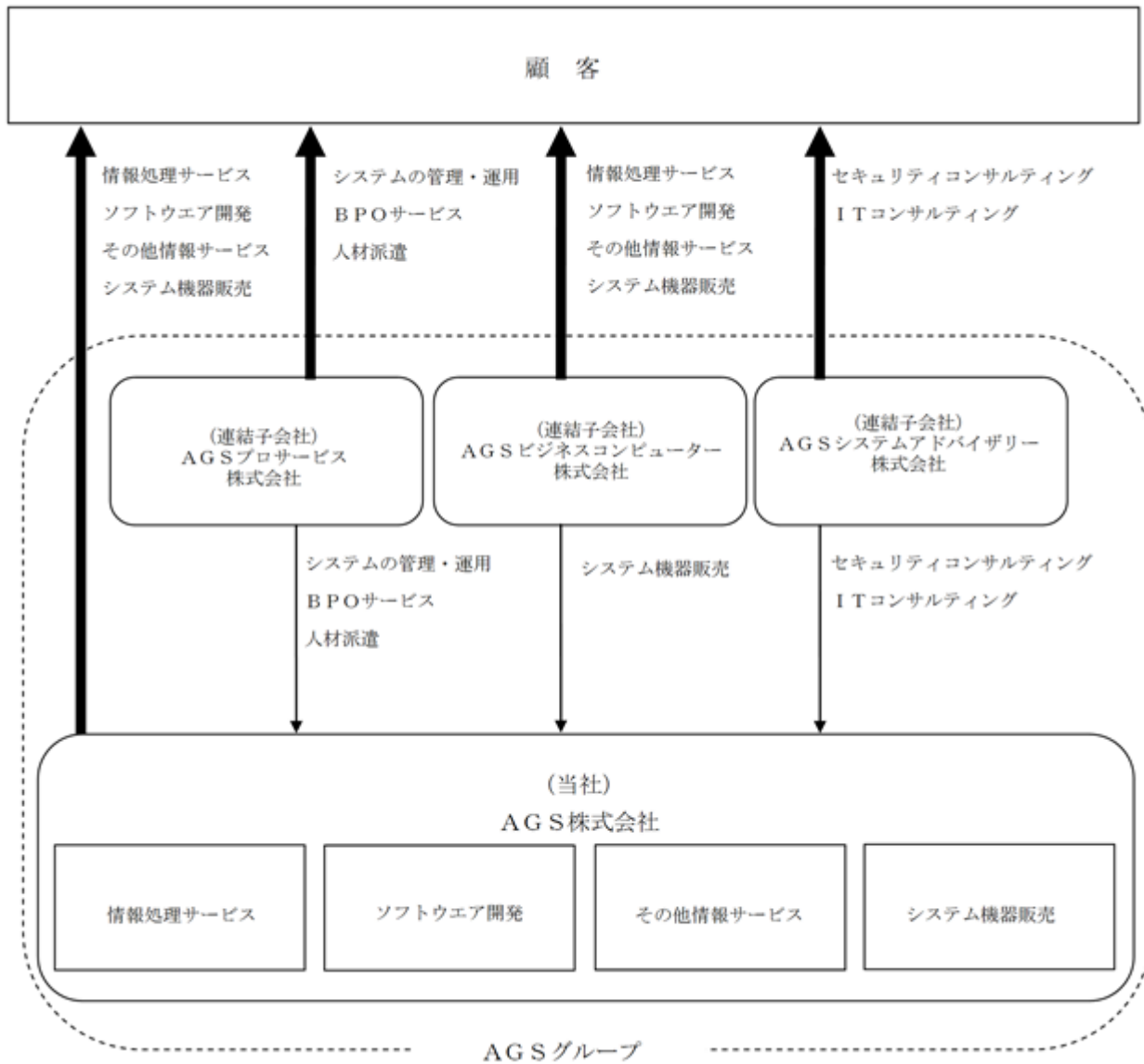
#### システム機器販売

当社グループは、独立系のマルチベンダーとして、特定のコンピュータメーカーに依存せず、お取引先の多様なニーズにマッチした最適なコンピュータ機器の選定・販売や関連する周辺機器・備品、コンピュータ帳票の販売を行っております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社であります。

- （\*1）クラウドサービスとは、データセンターのハードウェア資源やアプリケーションを、利用者のニーズに合わせてインターネット等の回線を通じて貸し出すサービスであります。
- （\*2）BPOサービスとは、自社のビジネスプロセスを見直し、非主体部門（主に間接部門）における一部事業を外部委託（アウトソーシング）することにより、コスト削減等の業務効率化及びコア業務への集中化を実践することです。

事業の系統図は以下のとおりであります。





4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) A G S ビジネスコン ピューター株式会社 (注) 2	さいたま市浦和区	30	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	100	コンピュータ及び関連機器 の販売業務などを受託して おります。 当社より事務所の貸与を受 けております。 役員の兼任 1名
A G S プロサービス株 式会社	さいたま市浦和区	30	情報処理サービス その他情報サービス (人材派遣業)	100	コンピュータシステムの管 理及び運用などのための人 材派遣をしております。 当社より事務所の貸与を受 けております。 役員の兼任 1名
A G S システムアドバ イザリー株式会社	さいたま市浦和区	30	その他情報サービス (セキュリティコン サルティング、IT コンサルティング)	100	セキュリティコンサルティ ング及びITコンサルティ ングなどを受託してありま す。 当社より事務所の貸与を受 けております。 役員の兼任 3名

(注) 1. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. A G S ビジネスコンピューター株式会社については、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連  
結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は下記のとおりであります。

売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
2,487,810	167,085	68,884	926,682	1,451,960

3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報処理サービス	950 (365)
ソフトウェア開発	
その他情報サービス	
システム機器販売	
合計	950 (365)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )の外数で記載しております。

2. 当社及び連結子会社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
689 (191)	39.9	16.9	5,543

セグメントの名称	従業員数(人)
情報処理サービス	689 (191)
ソフトウェア開発	
その他情報サービス	
システム機器販売	
合計	689 (191)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、連結子会社及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )の外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策の推進を背景とした緩やかな回復基調で推移しました。年初以降も、企業収益の増加から設備投資や雇用・所得環境が改善していく中で、景気回復の動きが確かなものとなることを見込まれております。

当社グループが属します情報サービス産業においては、大企業を中心にIT投資の回復傾向が見られたものの、全体としては小幅な成長にとどまっております。

このような経営環境の下、当社グループは、平成26年3月10日に当社株式の東京証券取引所市場第一部への上場を実現するとともに、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の更なる前進を図るべく、インターネットデータセンター（IDC）を中心としたデータセンタービジネスの強化・拡大やシステム開発及び運用体制の効率化推進により、中長期的な競争力の強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、クラウド関連サービスの拡充や公共分野の大型案件獲得、法人・金融分野での取引拡大など、今後の売上増強に向け着実な成果を上げたものの、公共団体及び一般法人顧客向けシステム機器販売が減少したことなどにより、売上高は、16,225百万円（前連結会計年度比3.8%減）となりました。

利益面では、ソフトウェア開発案件の増加や業務の効率化並びに償却費の減少などにより、営業利益は576百万円（前連結会計年度比16.2%増）、経常利益は658百万円（同21.7%増）となりました。当期純利益は、厚生年金基金脱退に伴う特別掛金の支出により、226百万円（同21.6%減）となりました。

セグメント別の業績に関しては以下のとおりであります。

#### （情報処理サービス）

公共団体向けの受託業務が減少したものの、金融機関向けIDCファシリティサービスや自治体向けアウトソーシング案件が増加したことなどにより、売上高は8,178百万円（前連結会計年度比0.3%増）、セグメント利益は、業務の効率化並びに償却費の減少などにより、852百万円（同20.9%増）となりました。

#### （ソフトウェア開発）

金融機関向けソフトウェア開発案件が増加したことなどにより、売上高は4,614百万円（前連結会計年度比5.9%増）、セグメント利益は716百万円（同5.0%増）となりました。

#### （その他情報サービス）

金融機関向け機器導入支援サービスが増加したことなどにより、売上高は2,035百万円（前連結会計年度比3.2%増）、セグメント利益は、利益率の低下などにより、177百万円（同10.9%減）となりました。

#### （システム機器販売）

公共団体向け機器販売が減少したことなどにより、売上高は1,396百万円（前連結会計年度比41.4%減）、セグメント利益は11百万円（同93.7%減）となりました。

セグメント別売上高

セグメント	平成25年3月期 (前連結会計年度)		平成26年3月期 (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
情報処理サービス	8,151	48.3	8,178	50.4	26	0.3
ソフトウェア開発	4,356	25.8	4,614	28.4	257	5.9
その他情報サービス	1,971	11.7	2,035	12.5	63	3.2
システム機器販売	2,382	14.1	1,396	8.6	986	41.4
合 計	16,862	100.0	16,225	100.0	637	3.8

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、資金)は、前連結会計年度末に比べ982百万円減少し、2,094百万円(前年同期比31.9%減)となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は498百万円(同81.0%減)となりました。

増加要因の主なものは、減価償却費1,076百万円、税金等調整前当期純利益332百万円を計上したことなどによるものです。また減少要因の主なものは、売上債権の増加378百万円、法人税等の納付296百万円、未払費用の減少68百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、350百万円(同54.1%減)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出165百万円、無形固定資産の取得による支出130百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、1,131百万円(同47.0%増)となりました。

これは、子会社の自己株式の取得による支出348百万円、リース債務の返済による支出333百万円、自己株式の取得による支出280百万円、配当金の支払い165百万円などによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
情報処理サービス (千円)	8,178,401	100.3
ソフトウェア開発 (千円)	4,631,720	106.4
その他情報サービス (千円)	1,798,597	100.1
合計 (千円)	14,608,719	102.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. セグメント間の取引は相殺消去しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報処理サービス	8,448,634	104.5	878,802	144.4
ソフトウェア開発	4,863,713	113.0	613,534	168.5
その他情報サービス	2,063,876	107.2	277,635	111.3
システム機器販売	1,364,113	62.6	105,255	76.2
合計	16,740,338	101.5	1,875,227	137.9

- (注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 継続的業務については、各連結会計年度末時点での1か月分の売上見込額を受注残高として計上してあります。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
情報処理サービス	(千円)	8,178,401	100.3
ソフトウェア開発	(千円)	4,614,271	105.9
その他情報サービス	(千円)	2,035,582	103.2
システム機器販売	(千円)	1,396,987	58.6
合計	(千円)	16,225,241	96.2

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,516,658	14.9	2,572,040	15.9
エヌ・ティ・ティ・データ・ ソフィア株式会社	2,191,797	13.0	2,257,243	13.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

情報サービスの社会における役割は、企業の経営効率化や、公共分野におけるコスト削減及びサービスの迅速化を図るための必要な社会基盤として、通信技術や開発技術の急速な進歩とともに一層高まっており、今後も拡大していく市場であると認識しております。また、IT資産の「所有から利用へ」の流れが進む中、クラウドの利用拡大や企業の海外進出に伴うグローバル化対応、マイナンバー制度導入、ビッグデータの利活用など、情報サービスを取り巻く環境や顧客ニーズは大きく変化しております。

こうした事業環境のもと、当社グループの企業理念である「お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献する」ことを実践していくことが当社グループの企業価値を高め、ステークホルダーの期待に応えられるものと認識し、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」を着実に推進すべく、下記課題に取り組んでおります。

#### (1) データセンタービジネスの強化

データセンタービジネスの中核であるIDCサービスの販売推進体制をさらに強化し拡販してまいります。また、周辺サービス（データの入力から処理、出力、後処理まで）やシステム運用サービスの一層の競争力強化を行うとともに、クラウドなどのサービスの拡充を図るなど、データセンタービジネスを強化・拡大してまいります。

#### (2) S I ビジネスの強化

ソフトウェア開発プロセスを見直し、品質と生産性のさらなる向上を図ることで、ソフトウェア開発の競争力を強化してまいります。さらに、クラウドに代表される「所有から利用へ」といった顧客ニーズの変化や多様化への対応力を強化し、ITソリューション型のビジネスモデルへの転換・強化を図ってまいります。

#### (3) 営業力の強化

営業育成プログラムに基づき営業担当者のさらなるスキルアップを図るとともに、提案型営業スタイルを定着化させ、組織営業力を強化してまいります。併せて販売チャネルの強化・拡大や積極的なPR活動によるAGSブランドの確立、営業支援ツールの充実など、営業力強化に向けた取り組みを推進してまいります。

#### (4) 競争力強化に向けた人材育成

データセンタービジネスとS I ビジネスの拡大に必要な高度なテクニカルスキルやシステム運用スキル及びITソリューションスキルを有する人材など、変化が著しいITビジネス環境に対応可能な市場価値の高い人材を継続的に育成してまいります。また、意欲・能力ある社員が長く働けるよう就業環境の更なる向上を推進するとともに、社員の海外勤務や外国人採用などにも取り組み、少子高齢化時代やグローバル化への対応を強化してまいります。

#### (5) 新規事業創出及び新規市場の開拓

成長の源泉として新たなサービスや商品を創出することが重要であるとの認識のもと、新たなコアビジネスとなり得る新規事業の創出を図るとともに、海外への事業展開も含めた、市場の拡大を検討・推進してまいります。また、これらの実現及び既存事業の強化・拡大を目的とした業務提携やM & Aの積極的活用を推進してまいります。

#### (6) コーポレート・ガバナンスの充実

コーポレートガバナンスの充実による経営の健全性、透明性の維持が不可欠であるとの認識のもと、市場環境に適応したグループ内組織の再編や事業活動のモニタリング強化等により、更なる経営の効率化を図ってまいります。また、M & Aや新規市場開拓等、経営環境の変化にも十分に対応できるよう内部管理体制の強化に努めてまいります。

CSR活動については、環境保全活動や東日本大震災復興支援活動等の社会貢献活動を、企業理念に沿って積極的に推進してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態、連結財務諸表などに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のよう  
なものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の  
対応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も  
併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における状態に関する事項は、当連  
結会計年度において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の  
記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているた  
め、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅して  
いるものではありません。

### (1) 顧客情報等漏洩の影響

当社グループは、お客様の情報システムの構築、保守並びに運用にあたり、個人や顧客情報を含んだ情報資産を  
お預かりしています。当社グループでは、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、  
様々な対策を講じております。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度（ISO/IEC 27001）や  
プライバシーマークの認定取得はもとより、情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種  
ソフトウェアによる監視、情報資産へのアクセス証跡の記録など各種の情報セキュリティ対策を講じることで、個人  
情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスク回避を図っております。

しかし、万が一にも、当社グループ又はその外注先より情報の漏洩が発生した場合は、お客様からの損害賠償  
請求や当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) ソフトウェア開発プロジェクト管理及び品質

当社グループは、ソフトウェアの品質を管理するため、事業本部から独立した専管部署により、引合・見積段階  
での検証やプロジェクトの進捗管理、出荷時の品質管理を実施し、品質保証強化はもとより、プロジェクトマネジ  
メントの強化に取り組んでおります。

しかしながら、このような体制を整備しているにもかかわらず、当社が開発したシステムに瑕疵や不具合が発生  
した場合、あるいは開発段階での大幅な仕様変更による作業工数の増加などの想定外の要因が発生した場合には、  
当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) データセンターにおける障害

当社グループは、お客様のシステム保守・運用を主要業務の一つとしており、IDCサービスでは、24時間365  
日ノンストップのサービスを提供しております。当社グループでは、このような業務を行うデータセンターの障害  
リスクを回避するために、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）やITサービスマネジメントシス  
テム（ITMS）の適用はもとより、建物の耐震及び免震構造化、自家発電装置による無停電電源の確保や防犯設  
備を完備するなど、設備環境を整備しております。

しかし、上記のような対策をとっているにもかかわらず、このデータセンターにおいて、天災、情報セキュリ  
ティ事故、設備の不具合、運用ミスが発生した場合、お客様からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等によ  
り、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、一部のデータセンターは建物を賃借  
しており、このデータセンターに関する建物の利用に関する契約が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終  
了した場合や当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可  
能性があります。

### (4) 特定の販売先への依存

当社グループは、株式会社りそな銀行のシステム関連の子会社であったことから、株式会社りそなホールディ  
ング及び同社の連結子会社（以下、「りそなグループ」という。）に対する売上の割合が高くなっており、平成26  
年3月期の当社グループの連結売上高に占めるりそなグループの割合は、間接取引を含めて32.0%となっており  
ます。当社グループは、特定の取引先への依存による業績への影響を回避するため、これまで培ってきた得意分野に  
おけるIT技術力と品質の高いサービスを活かして、新規事業の推進、アライアンスの強化など、積極的な事業展  
開による新規取引先の拡大を図り、営業基盤再構築の実現に取り組んでおります。

りそなグループは、当社グループにとって長期間にわたり安定した取引先であります。経営の方針・業績の変  
化などにより契約が期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社に不利な形で変更された場合に  
は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



## (5) 特定の仕入先への依存

当社グループは、顧客ニーズや用途に応じてハードウェアやソフトウェアの調達先を選定するマルチベンダであります。富士通株式会社並びに株式会社富士通マーケティングとは、当社と両社との間で「富士通パートナー契約書」（富士通株式会社）並びに「取引基本契約書」（株式会社富士通マーケティング）を締結しており、平成26年3月期の当社グループ全体の仕入高に占める両社からの仕入高の割合は18.7%となっております。

両社は、当社グループにとって安定した大口の仕入先ではありますが、「富士通パートナー契約書」又は「取引基本契約書」が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 新データセンター

データセンタービジネス市場は、環境対策、事業継続マネジメント（BCM）の意識の高まり、あるいはセキュリティ対策の強化などの観点から、更なる拡大が見込まれております。こうした環境を背景に、当社グループとしては、運用サービスの強化など付加価値の高いサービスの提供によりデータセンタービジネスを積極的に展開し拡大していくため、平成24年2月に新データセンターを竣工、3月にサービスを開始いたしました。その結果、当社グループにおけるデータセンタービジネスの中核となるIDCサービスは、現在まで堅調に計画通り売上が拡大しております。

しかしながら今後競争の激化も想定され、データセンタービジネスにおいて計画通りの収益が確保できない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 法的規制等

当社グループの事業は現状において特殊な法的規制を受けるものではありませんが、ソフトウェアの開発業務等を労働者派遣の形態で受ける場合には、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の適用を受け、当社グループの各社は、同法に基づく特定労働者派遣事業の届出又は、一般労働者派遣事業の許可を得ております。また、当社グループの情報処理サービス等においては、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の適用を受ける場合があります。さらに、当社は電気通信事業者として届け出ており、電気通信事業法の適用を受けます。当社グループがその事業運営上必要としている許可等が何らかの理由で取り消されたり、更新されなかった場合、当社グループが適用を受ける法令が改正された場合、あるいは当社グループが新たに法令の適用を受けることとなった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは「2 沿革」で記載したとおり、各種の認定、認証、登録等を取得しており、これらが当社グループの信用を補完する機能を果たしている面があります。そのため、当社グループが何らかの理由でこれらの認定、認証、登録等を喪失した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 知的財産権等

当社グループは、商標権をはじめとして当社グループの事業に必要な知的財産権の確保に努めるとともに、具体的な業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないよう努めており、現状において、かかる知的財産権等に関する紛争はありません。しかし、当社グループが予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受ける可能性があり、かかる場合には当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 景気変動等の影響

当社グループは、金融機関・公共団体・一般法人などの幅広い業界・業種の顧客を有しております。当社グループでは、営業体制の強化による新規顧客の開拓、新たなサービスの提供による既存顧客との取引拡大に取り組んでおりますが、景気変動等による顧客のIT投資動向が、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、国や地方自治体などのIT戦略及びIT活用方針の変更が、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 人材の確保

技術革新の進展が著しく、システム内容が複雑化する状況において、当社グループの事業展開にあたっては、専門的な知識が豊富で高度なスキルを有する人材を確保することが重要になっております。当社グループでは、「努力した社員が真に報われる働きがいを実感できる職場作り」を人事政策の重点として、積極的な採用活動を行うとともに、人材の育成と実務能力の向上を目的とした教育研修制度を整備し、職場環境の改善などワーク・ライフ・バランスの充実に努めております。

しかしながら、こうした優秀な人材を十分に確保することは難しく、人材の確保・育成が計画通りに進まない可能性があります。そのような事態を招いた場合、事業展開に制約を受け、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

締結年月日	契約の名称	相手先	有効期限	契約の概要
平成11年12月15日	富士通パートナー契約	富士通株式会社	契約締結日より1年間とし、その後1年毎の自動更新	富士通製品・サービスなどの継続的な販売活動を行うための契約
平成24年4月1日	取引基本契約	株式会社富士通マーケティング	契約締結日より1年間とし、その後1年毎の自動更新	富士通製品・サービスなどの継続的な販売活動を行うための契約

## 6【研究開発活動】

当社グループにおいて研究開発活動は、市場動向及び顧客のニーズに対応した商品企画・開発に該当するもの、品質・生産性の向上に資するものであることを基本方針として、金融・公共・法人の幅広い分野で培ったノウハウを、商品及びサービスへ反映することに主眼をしております。

当社グループの属するIT業界は、新しい技術や発想に基づくサーバー等の機器類、開発手法、開発言語、OS（オペレーティング・システム）・ミドルウェア等の基本ソフトウェア、サービス形態（ビジネスモデル）などが次々に開発されております。顧客のニーズに常に最適な商品・サービスを提供し続けるためには、これらの新技術・製品等の情報収集とその特徴を調査・研究し、自社の商品・サービスとして差別化を図っていく必要があります。

なお、当社における研究開発の体制は以下のとおりであります。

### (1) 新商品・サービスの企画

当社では、研究開発を専門とする部署は設置しておりませんが、事業推進本部並びにその他事業本部内の企画部署を中心として新商品の企画・開発を主体とした研究開発活動を行っております。

### (2) 新技術の調査・習得

当社における技術に係る所管部署はシステム統括部であります。システム統括部は、各本部が共用する大型汎用コンピュータ等の機器類や外部と接続するネットワーク等のインフラ、IDCセンター並びに社内システム・ネットワークの管理・統括を行い、常に新しい技術の調査を実施しております。また、各事業本部の開発部門への技術的なアドバイスを行うと共に課題を解決しております。

各社・各事業本部においては、対象となる顧客の業務に精通し、顧客のニーズに応える業務アプリケーションの開発を主としております。従って、業務アプリケーション構築のために必要となる新しいOSや開発言語、開発手法等の習得に関しては、事業本部毎に積極的に外部研修等に出席し情報収集並びに必要に応じて技術の習得を図っております。

上記の研究開発に係る費用は、販売管理費又は、売上原価として処理されております。なお、当連結会計年度における該当はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されておりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内において期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。これらの見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比854百万円減少し、14,043百万円となりました。

#### 流動資産

流動資産は、前連結会計年度末比306百万円減少し、5,470百万円となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金の増加(378百万円)の一方、現金及び預金の減少(443百万円)や有価証券の減少(439百万円)によるものです。

#### 固定資産

固定資産は、前連結会計年度末比547百万円減少し、8,573百万円となりました。

主な要因は、建物及び構築物の減少(324百万円)及びリース資産の減少(307百万円)であります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比42百万円減少し、5,028百万円となりました。

#### 流動負債

流動負債は、前連結会計年度末比192百万円減少し、2,514百万円となりました。

主な要因は、未払消費税の減少(116百万円)や未払費用の減少(68百万円)によるものであります。

#### 固定負債

固定負債は、前連結会計年度末比150百万円増加し、2,514百万円となりました。

主な要因は、リース債務の減少(310百万円)の一方、退職給付会計基準の変更に伴い、退職給付に係る負債を計上したことによるものです。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末比812百万円減少し、9,015百万円となりました。主な要因は、少数株主持分の減少(401百万円)、自己株式の増加(280百万円)によるものです。

#### (キャッシュ・フローの分析)

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比982百万円減少し、2,094百万円となりました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、システム機器販売における売上の減少などにより、前連結会計年度比637百万円減少して16,225百万円となりました。

売上原価は、償却費の減少などにより、前連結会計年度比732百万円減少して12,661百万円となり、売上総利益は前連結会計年度比95百万円増加し、3,564百万円となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比14百万円増加して2,987百万円、営業利益は前連結会計年度比80百万円増加して576百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、新データセンターに係る補助金収入などにより、前連結会計年度比37百万円増加して133百万円となりました。また、営業外費用は51百万円となり、経常利益は前連結会計年度比117百万円増加し、658百万円となりました。

(当期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益などにより、前連結会計年度比78百万円増加して97百万円となり、特別損失は、厚生年金基金脱退拠出金の計上などにより、前連結会計年度比403百万円増加して423百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比207百万円減少の332百万円、税金費用等控除後の当期純利益は、前連結会計年度比62百万円減少し、226百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える事項

「4 事業等のリスク」に記述のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

情報サービスの社会における役割は、企業における経営効率化や、公共分野におけるコスト削減及びサービスの迅速化を図るために必要な社会基盤として、通信技術や開発技術の急速な進歩とともに一層高まっており、中長期的には拡大が続いていく市場であると認識しております。

こうした事業環境のもと当社グループでは、持続的な成長を維持していくためには、こうした環境の変化においても市場競争力を発揮し、迅速かつ適切な対応を図っていくことが必要であるとの認識をしております。このため当社グループはコアビジネスを「データセンタービジネスとS Iビジネス」と位置付け、当社グループが得意とする分野に集中的に経営資源を投入することにより、更なる顧客基盤の強化に向けて取り組んでおります。また、これらを実現するために、営業力の強化や競争力強化に向けた人材育成、コーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の実現に向け、当連結会計年度において345百万円の設備投資を実施しております。

主な内容といたしましては、情報処理サービスにおけるクラウド基盤構築のための機械装置等への設備投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積)	機械装置 及び運搬 具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービス 設備	2,782,872	1,572,515 (4,008㎡)	327,788	141,867	1,289,126	338,094	6,452,264	392 (167)
浦和ソリューション センター (さいたま市 南区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	事務所設備	91,623	-	607	6,135	1,430	115,820	215,617	237 (14)
東京本社 (東京都 豊島区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	事務所設備	984	-	5,798	1,577	7,741	1,595	17,697	60 (10)

(注) 1. 事業所は一部賃借しており、年間賃借料は750,793千円です。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数の最近1年間の平均人員を外書しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
A G S ビジネス コンピューター 株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービ ス設備	1,135	63	12,357	33,541	8,563	55,661	117 (48)
A G S プロサー ビス株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス その他情報サービス	事務所設備	62	403	684	-	562	1,713	132 (127)
A G S システム アドバイザー 株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	その他情報サービス	-	-	-	-	-	-	-	12 (-)

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時従業員数の最近1年間の平均人員を外書しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当する子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

(注)平成25年11月15日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、32,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,814,200	9,814,200	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利 内容に制限の無い 標準となる株式で あり、単元株式数 は100株でありま す。
計	9,814,200	9,814,200	-	-

(注)1.平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2.平成26年3月10日付で当社株式は東京証券取引所市場第二部銘柄から市場第一部銘柄へ指定されました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年7月1日 (注)1	3,200,000	4,000,000	-	1,000,000	-	75,000
平成23年3月10日 (注)2	900,000	4,900,000	395,437	1,395,437	395,437	470,437
平成23年3月30日 (注)3	7,100	4,907,100	3,119	1,398,557	3,119	473,557
平成26年1月1日 (注)4	4,907,100	9,814,200	-	1,398,557	-	473,557

(注)1.株式分割(平成21年7月1日、1株 5株)

2.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 950円

引受価額 878.75円

資本組入額 439.375円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

引受価額 878.75円

資本組入額 439.375円

割当先 みずほ証券株式会社

4. 株式分割（平成26年1月1日、1株 2株）

（6）【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	10	52	15	4	3,935	4,024	-
所有株式数（単元）	-	9,220	159	50,210	1,069	5	37,471	98,134	800
所有株式数の割合（%）	-	9.40	0.16	51.16	1.09	0.01	38.18	100.00	-

（注）1. 自己株式930,234株は、「個人その他」に9,302単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

（7）【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
A G S 社員持株会	さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2-11	1,005,800	10.25
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1-8	640,000	6.52
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1-1	600,000	6.11
リズム時計工業株式会社	さいたま市大宮区北袋町1丁目299-12	600,000	6.11
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10-22	500,000	5.09
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	400,000	4.08
株式会社ティー・アイ・シー	埼玉県越谷市南越谷1丁目16-13	300,000	3.06
埼玉県民共済生活協同組合	さいたま市中央区上落合2丁目5-22	300,000	3.06
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	200,000	2.04
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	200,000	2.04
株式会社K S K	東京都稲城市百村1625-2	200,000	2.04
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋2丁目17-5	200,000	2.04
武州瓦斯株式会社	埼玉県川越市田町32-12	200,000	2.04
千葉県民共済生活協同組合	千葉県船橋市本町2丁目3-11	200,000	2.04
計	-	5,545,800	56.51

（注）上記のほか、自己株式が930,234株あります。



( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 930,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,883,200	88,832	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	9,814,200	-	-
総株主の議決権	-	88,832	-

(注)「単元未満株式」の中には、自己保有株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) A G S 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区 針ヶ谷四丁目3番25号	930,200	-	930,200	9.48
計	-	930,200	-	930,200	9.48

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年8月8日)での決議状況 (取得期間 平成25年8月9日)	350,000	311,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	315,000	280,350,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	35,000	31,150,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	930,234	-	930,234	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当の基準日を定款に定めており、中間と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としています。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことが出来る旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効投資し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく所存であります。

このような方針のもと、平成26年3月期の配当につきましては、1株当たり27円（うち、中間配当18円、期末配当9円）、配当総額159百万円を実施し、配当性向は28.8%となっております。なお、平成26年1月に普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割前に換算すると期末配当額は18円、年間配当額は36円となります。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月30日 取締役会決議	79	18
平成26年5月13日 取締役会決議	79	9

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	-	944	910	915	1,399 839
最低(円)	-	616	722	719	817 610

(注) 1. 平成23年3月11日付で東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

また、平成26年3月10日付で東京証券取引所市場第一部に指定されましたので、それ以前の最高・最低株価については同取引所市場第二部におけるもの、それ以降の最高・最低株価については、同取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,120	1,399	1,246 688	735	698	839
最低(円)	975	1,032	1,190 627	671	610	680

(注) 1. 平成26年3月10日付で東京証券取引所市場第一部に指定されましたので、それ以前の最高・最低株価については同取引所市場第二部におけるもの、それ以降の最高・最低株価については、同取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小川 修一	昭和24年10月7日	昭和48年4月 株式会社埼玉銀行入社 平成13年9月 株式会社あさひ銀行 執行役員 平成15年3月 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員 平成15年6月 同社 常務執行役員 平成16年5月 当社 特別顧問 平成16年6月 当社 代表取締役社長（現任） 平成17年3月 A G S プロサービス株式会社 代表取締役社長 平成17年6月 株式会社シーピーシー（現 A G S ビジネスコンピューター株式会社）取締役 平成19年3月 社団法人埼玉県情報サービス産業協会（現公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会）会長（現任）	(注) 3	38,397
取締役兼 常務執行役員	事業推進本部、保険医療事業本部管掌兼事業推進本部長兼保険医療事業本部担当	藤倉 広幸	昭和34年8月12日	昭和58年4月 サイギンコンピューターサービス株式会社（現当社）入社 平成14年5月 当社 埼玉営業部統括マネージャ 平成15年4月 当社 埼玉システム部統括マネージャ 平成18年4月 当社 法人企画部長兼法人営業第二部長 平成19年4月 当社 法人事業本部副本部長兼ソリューション営業部長 平成19年10月 当社 管理本部副本部長兼公開準備室長 平成20年4月 当社 企画部長兼公開準備室長 平成23年5月 当社 執行役員企画部長 平成24年6月 当社 取締役兼常務執行役員事業推進本部長 平成25年4月 当社 取締役兼常務執行役員事業推進本部長兼保険医療事業本部担当（現任） 平成25年6月 A G S システムアドバイザー株式会社 取締役（現任）	(注) 3	6,450
取締役兼 常務執行役員	公共事業本部管掌兼公共事業本部長兼地域情報化戦略部長	中西 弘幸	昭和37年11月18日	昭和63年5月 昭和コンピュータシステム株式会社（現当社）入社 平成18年4月 当社 企画部長 平成20年1月 当社 企画部長兼財務部長 平成21年1月 当社 営業統括部長 平成23年5月 当社 執行役員営業統括部長 平成24年6月 当社 取締役兼常務執行役員公共事業本部長 平成25年12月 当社 取締役兼常務執行役員公共事業本部長兼地域情報化戦略部長（現任）	(注) 3	5,978

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼 常務執行役員	企画管理本 部、情報処理 本部管掌兼企 画管理本部長	石井 進	昭和28年4月8日	昭和51年4月 株式会社埼玉銀行入社 平成15年6月 株式会社りそなホールディ ングス事務・システム部長 平成15年10月 同社 執行役業務管理部長 平成15年10月 株式会社埼玉りそな銀行取締 役 平成16年1月 株式会社りそな銀行執行役シ ステム部(アウトソーシング 事業)担当 平成16年4月 株式会社りそなホールディ ングス執行役業務サービス部長 兼システム部(アウトソーシ ング事業)担当 平成17年10月 りそなビジネスサービス株式 会社取締役副社長 平成18年3月 同社 代表取締役社長 平成21年7月 当社 常務執行役員人事部担 当 平成22年1月 当社 常務執行役員総務部担 当兼総務部長 平成23年5月 当社 常務執行役員財務部・ 人事部・総務部担当 平成24年4月 当社 常務執行役員企画部・ 財務部・人事部・総務部担当 平成24年6月 当社 取締役兼常務執行役員 企画管理本部長(現任) 平成26年6月 A G Sシステムアドバイザ リー株式会社 代表取締役社 長(現任)	(注)3	8,195
取締役兼 常務執行役員	共済事業本 部、ヘルスケ ア事業本部管 掌兼ヘルスケ ア事業本部長 兼ヘルスケア ソリューション 部長	近藤 克行	昭和29年5月6日	昭和52年4月 富士通株式会社入社 平成14年4月 同社 マーケティング本部C F推進室長代理 平成19年4月 同社 We bビジネス本部コ ンタクトセンター部統括部長 代理 平成20年10月 同社 マーケティング本部カ スタマーリレーション部プロ ジェクト統括部長(企画担 当) 平成22年6月 当社 取締役兼常務執行役員 営業統括部担当 平成23年5月 当社 取締役兼常務執行役員 金融事業本部長 平成24年6月 当社 取締役兼常務執行役員 クラウドビジネス推進室長 平成26年4月 当社 取締役兼常務執行役員 ヘルスケア事業本部長兼ヘル スケアソリューション部長 (現任)	(注)3	8,195

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼 執行役員	法人事業本部 管掌兼法人事業 本部長兼法人 企画部長	大庭 裕信	昭和31年 8 月30日	昭和54年 4 月 昭和コンピュータシステム株 式会社（現当社）入社 平成13年 7 月 当社 B P R 推進部長 平成14年 3 月 当社 自治体システム部統括 マネージャ 平成18年 4 月 当社 人事部長兼総務部長 平成23年 5 月 A G S プロサービス株式会社 執行役員ビジネスサポート事 業部担当兼管理部担当兼ビジ ネスサポート事業部長 平成23年 6 月 同社 取締役執行役員ビジネ スサポート事業部担当兼管理 部担当兼ビジネスサポート事 業部長 平成23年 6 月 当社 情報処理本部副本部長 平成24年 6 月 当社 取締役兼執行役員保険 医療事業本部長 平成25年 4 月 当社 取締役兼執行役員法人 事業本部副本部長 平成25年 6 月 当社 取締役兼執行役員法人 事業本部副本部長兼法人企画 部長 平成25年 6 月 当社 取締役兼執行役員法人 事業本部長兼法人企画部長 （現任） 平成25年12月 A G S ビジネスコンピュ ーター株式会社取締役（現任）	(注) 3	7,960
取締役兼 執行役員	金融事業本部 管掌兼金融事 業本部長	小原 孝幸	昭和32年 2 月21日	昭和50年 4 月 株式会社協和銀行入社 平成16年10月 N T T データソフィア株式会 社リそな銀行システム統合推 進室長 平成20年12月 A G S ビジネスコンピュ ーター株式会社執行役員総務部 担当兼 E B 業務部担当兼テク ニカルサービス部担当兼総務 部長 平成21年 4 月 同社 常務執行役員総務部担 当兼 E B 業務部担当兼テクニ カルサービス部担当兼総務部 長 平成21年 6 月 同社 取締役常務執行役員総 務部担当兼 E B 業務部担当兼 テクニカルサービス部担当兼 総務部長 平成23年 4 月 当社 執行役員金融事業本部 副本部長兼金融営業部長 平成24年 6 月 当社 取締役兼執行役員金融 事業本部長（現任）	(注) 3	9,094

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		増古 恒夫	昭和21年 3月19日	昭和44年 4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成10年 6月 同社 情報システム部長代行 平成10年10月 太平洋セメント株式会社 情報システム副部長 平成13年 6月 パシフィックシステム株式会社 代表取締役副社長 平成21年 6月 同社 代表取締役社長 平成23年 6月 同社 取締役会長 平成24年 6月 同社 相談役（現任） 平成25年 6月 当社 取締役（現任）	(注) 3	10,000
取締役		今井 明	昭和22年 9月 5日	昭和45年 4月 東京オイレスメタル工業株式会社（現ポーライト株式会社）入社 昭和47年 3月 株式会社応用工学研究所入社 昭和56年 6月 蓼科情報株式会社代表取締役社長 平成 8年 8月 同社取締役会長 平成22年 3月 株式会社夢創取締役（現任） 平成26年 3月 蓼科情報株式会社相談役（現任） 平成26年 6月 当社 取締役（現任）	(注) 3	
常勤監査役		細沼 弘幸	昭和29年 5月 2日	昭和52年 4月 株式会社埼玉銀行入社 平成11年11月 株式会社あさひ銀行 システム部副部長 平成17年 4月 中間法人C R D協会入社 平成17年12月 当社入社 平成19年 6月 株式会社シービーシー（現A G S ビジネスコンピューター株式会社） 取締役総務部長 平成20年10月 同社 取締役兼執行役員総務部長 平成20年12月 当社 執行役員情報処理本部長 平成20年12月 A G S プロサービス株式会社 取締役 平成21年10月 当社 常勤監査役（現任） 平成23年 6月 A G S ビジネスコンピューター株式会社 監査役 平成25年 6月 A G S プロサービス株式会社 監査役（現任）	(注) 4	13,195

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		井立 勝己	昭和18年5月15日	昭和37年4月 埼玉県庁入庁 平成12年4月 埼玉県総合政策部地域政策局長 平成13年4月 埼玉県議会議務局長 平成14年4月 埼玉県土地開発公社 理事長 平成15年4月 埼玉県出納長 平成15年6月 埼玉高速鉄道株式会社 監査役 平成15年6月 株式会社テレビ埼玉 監査役 平成15年6月 埼玉新都市交通株式会社 監査役 平成17年6月 埼玉県信用保証協会 会長 平成19年4月 埼玉県済生会 監事 平成20年6月 当社 監査役(現任) 平成21年11月 埼玉県住宅供給公社 監事(現任) 平成22年4月 公立大学法人埼玉県立大学 監事	(注)4	
監査役		野上 武利	昭和18年7月18日	昭和42年4月 株式会社埼玉銀行入社 昭和61年1月 同行 武蔵藤沢支店長 平成4年5月 株式会社あさひ銀行 網島支店長 平成7年1月 社団法人埼玉県経営者協会 専務理事 平成21年5月 社団法人埼玉県経営者協会 顧問 平成21年6月 株式会社さいたまりパーフロンティア 取締役(現任) 平成21年6月 当社 監査役(現任) 平成23年4月 学校法人ものつくり大学 監事(現任) 平成24年4月 公益財団法人埼玉県下水道公社 評議員(現任)	(注)4	
監査役		吉能 久芳	昭和25年1月27日	昭和47年4月 株式会社協和銀行入社 平成5年7月 株式会社あさひ銀行高円寺支店長 平成8年5月 同社システム開発部副部長 平成14年6月 あさひ銀ソフトウェア株式会社(現NTTデータソフィア株式会社)取締役 平成18年7月 NTTデータソフィア株式会社理事 平成26年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
				計		107,468

- (注) 1. 取締役増子恒夫及び今井明は、社外取締役であります。
2. 監査役井立勝己、野上武利及び吉能久芳は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月19日開催の定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成26年6月19日開催の定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(平成26年6月19日)現在における取得株式数を確認することができないため、平成26年5月末日現在の実質株式数を記載しております。
6. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営の効率の向上を図るため、平成13年6月30日より執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の10名であります。



役職	氏名	担当
常務執行役員	藤倉 広幸 (兼取締役)	事業推進本部長兼保険医療事業本部担当
常務執行役員	中西 弘幸 (兼取締役)	公共事業本部長兼地域情報化戦略部長
常務執行役員	石井 進 (兼取締役)	企画管理本部長
常務執行役員	近藤 克行 (兼取締役)	ヘルスケア事業本部長兼ヘルスケアソリューション部長
常務執行役員	平山 隆志	情報処理本部長兼業務部長
執行役員	大庭 裕信 (兼取締役)	法人事業本部長兼法人企画部長
執行役員	小原 孝幸 (兼取締役)	金融事業本部長
執行役員	前田 稔	業務監査部担当兼業務監査部長
執行役員	関口 昌樹	共済事業本部長兼共済ソリューション部長
執行役員	石関 正次	経理部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献する」であります。この企業理念の目指すところは、当社は社会における企業市民として、株主をはじめ、取引先、社員、地域社会等、当社を支える社内外のステークホルダーの立場を尊重し、その満足度を高め、持続的に成長可能な誠実で信頼される会社を実現することにより企業価値を高めていくことであると考えております。

この企業理念を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると認識しており、より高い経営の健全性・公正性・透明性の確保に努めております。さらに、コンプライアンスの徹底と経営リスク管理の強化については、コーポレート・ガバナンスの中核をなすものと考えており、当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、体制を整備しております。また、内部統制システムにつきましては、「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて適切に運用しております。

#### 企業統治の体制

##### (a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社として株主総会、取締役会のほか、監査役及び会計監査人を会社の機関として置いております。本書提出日現在、取締役会は、取締役9名（うち2名は社外取締役）で構成され、監査役会は、監査役4名（うち3名は社外監査役）で構成されております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する決定、重要事項の決議を行うとともに業務執行状況の監督をしております。また、各事業年度における経営責任を明確にするため取締役の任期は1年とし、毎年定時株主総会にて株主の選任を受けることにより経営の透明性を高めています。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会による経営の監視機能と執行役員による業務執行機能を明確に分離しております。業務執行につきましては、原則月2回、経営会議を開催し、業務の執行に関する諸計画、その他経営に関する重要事項について協議を行い、業務の執行状況は定期的に取締役会に報告されております。経営会議は、取締役7名（社外取締役除く）、執行役員4名で構成されております。さらに、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの統一を図ることを目的に原則、毎月1回グループ経営連絡会議を開催しております。

##### (b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、企業統治の体制として監査役設置会社の形態を採用しております。監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスの適法性・妥当性を監視することによって、経営の透明性と健全性を担保しております。なお、監査役会は4名の監査役のうち3名を社外監査役として、監視機能の独立性を高めております。

##### (c) 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

##### (d) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

##### (e) 剰余金の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については取締役会の決議によって出来る旨を定款に定めております。

(f) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役については会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約ができる旨、定款に定めており、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、各社外取締役及び各社外監査役ともに、同法第425条第1項に定める責任限度額を限度としております。なお当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(h) 内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び当社の関係会社は、コンプライアンス経営を最重要課題として位置づけ、あらゆる法令、ルールの遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを、コンプライアンスの基本方針とし、当社グループ「A G S グループ倫理綱領」の中で「倫理指針」を次のように定める。
  - ・法令やルールはもとより社会規範に反する行為はしません。
  - ・誠実・公正かつ透明に行動します。
  - ・基本的人権を尊重します。
  - ・社会的な責任を果たします。
  - ・情報の管理と守秘義務を徹底します。
- b. 取締役会は、ステークホルダーに対して守るべき取組みを「企業倫理宣言」として定めるとともに、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うため、経営者による推進体制を次のとおり定める。
  - ・経営者は、本宣言の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。
  - ・本宣言に反する事態の発生あるいは発生のおそれのあるときは、経営者自ら問題解決にあたります。
- c. 当社グループの全社的なコンプライアンス経営の実効性を確保するため、取締役社長を委員長とし、子会社の取締役社長も委員とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- d. 取締役会については「取締役会規程」を定め、その適切な運営により取締役間の意思疎通を図り相互に職務の執行を監督するとともに、取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、社外取締役を置く。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
- e. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で断固たる姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報（文書及び電磁的記録）については、「重要文書取扱規則」に基づき、適切に保存し管理する。
- b. 前記aの情報、少なくとも10年間は保存するものとし、取締役及び監査役は、常時、これを閲覧できるものとする。

- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処するため、当社グループのリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を定める。
  - b. リスク管理に関する重要事項等を協議するため、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。企画管理本部長をリスク管理統括責任者、企画部をリスク管理統括部署としてリスクを総括的に管理し、リスク管理体制の整備・強化を図る。
  - c. 「グループリスク管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき、各リスクの管理部署は、リスクの評価・対応策等を検討し、リスク別に規程やマニュアルを制定する。
  - d. 事業推進に伴う重大なリスクについては、取締役会における経営判断に活かすため、経営会議でリスク評価を行う。
  - e. 内部監査部門として業務監査部を設置し、「内部監査規程」及び「システム監査規程」に基づき、業務運営上想定されるリスクへの対応状況について監査する。その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
  - f. 情報資産の管理については、「セキュリティポリシー」等を制定し、情報資産に関するセキュリティ教育に取り組む。
  - g. 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合は、規程に定める体制に基づき、経営への被害を最小限に抑える。
- (二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の効率的運営を図るため、執行役員制度を導入する。
  - b. 取締役・執行役員は、取締役会で定めた「組織・職制規程」、「職務権限規程」をはじめとした経営に関する基本規程等に則り、取締役会で決定した経営方針に従って業務を執行する。
  - c. 取締役会は、原則月1回開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」に定めた重要事項の決定及び取締役の業務執行を監督する。
  - d. 取締役会より委任された日常の業務の執行を決定するため、取締役及び執行役員等によって構成される経営会議を設置する。
- (ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. コンプライアンス体制を整備し健全な企業活動を展開するため、当社グループ「A G Sグループ企業理念」及び「A G Sグループ倫理綱領」を定める。
  - b. コンプライアンス教育及び啓発活動を行い、コンプライアンスの徹底を図るため、毎年継続的に、コンプライアンス・プログラムを策定する。
  - c. コンプライアンス・プログラムの実効性を高めるため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、企画管理本部長をコンプライアンス統括責任者とし、コンプライアンス統括部署を企画部とする。
  - d. 当社グループにおける法令遵守上疑義ある行為について、使用人等が直接通報を行い、かつ不利益を被らない手段を確保するものとし、その手段のひとつとして「内部通報規程」に基づいて、コンプライアンスホットラインを設置し適切に運営する。
  - e. 業務監査部は、業務運営における法令及び規程等の遵守状況を監査する。コンプライアンス違反の発生予防、早期発見に努めるとともに、その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
- (ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社グループの全社員が一体となって健全なグループ経営に取り組むために、「A G Sグループ企業理念」及び「A G Sグループ倫理綱領」を定める。
  - b. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために「関係会社管理規程」を定める。
  - c. 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものでなければならない。親会社が議決権を行使する場合には、子会社における業務の適正性を確保するものとする。

- d. 業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性及と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
- e. 監査役は、グループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるように、会計監査人及び業務監査部との密接な連携を図る。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人を設置しないが、監査役が必要とした場合は、使用人を配置する。また、監査役は、必要に応じ補助者として業務監査部の要員に対し、監査業務の補助を行うよう要請できる。

(チ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人を配置する場合には、使用人の取締役からの独立性を確保するために、使用人の人事異動・人事評価については、監査役会の同意を得た上で決定する。

(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び使用人は、当社に著しき損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、内部管理体制・手続等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、監査役にその都度報告する。
- b. 前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- c. 前記a、bを明確にするため「監査役会に対する報告に関する規程」を定める。

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、監査の実効性を高めるため、業務監査部との連携や情報の共有を図る。
- b. 監査役会は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、必要に応じ顧問弁護士、顧問税理士等を活用することができる。

(ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

(i) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの様々なリスクに対処するため、グループ全体のリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を取締役会にて定めております。この管理規程に基づき、リスクを情報資産に対するリスク、情報サービスリスク、オペレーショナルリスク、経営リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを、優先してコントロールすべきリスクとして、リスクアプローチにより常時、リスクの評価、対策を検討しております。

具体的には、それぞれのリスクを各リスク所管部署で管理するだけでなく、リスク管理統括部署である企画部を事務局として、四半期毎にリスクの全社的なモニタリングを行い、取締役社長を委員長とし、リスク所管部署責任者及び関係会社社長を構成メンバーとした「リスク管理委員会」を四半期毎に開催し、リスクの評価、リスク発現防止への対応策を図るなど、全社的なリスク管理体制の整備・強化を図っております。

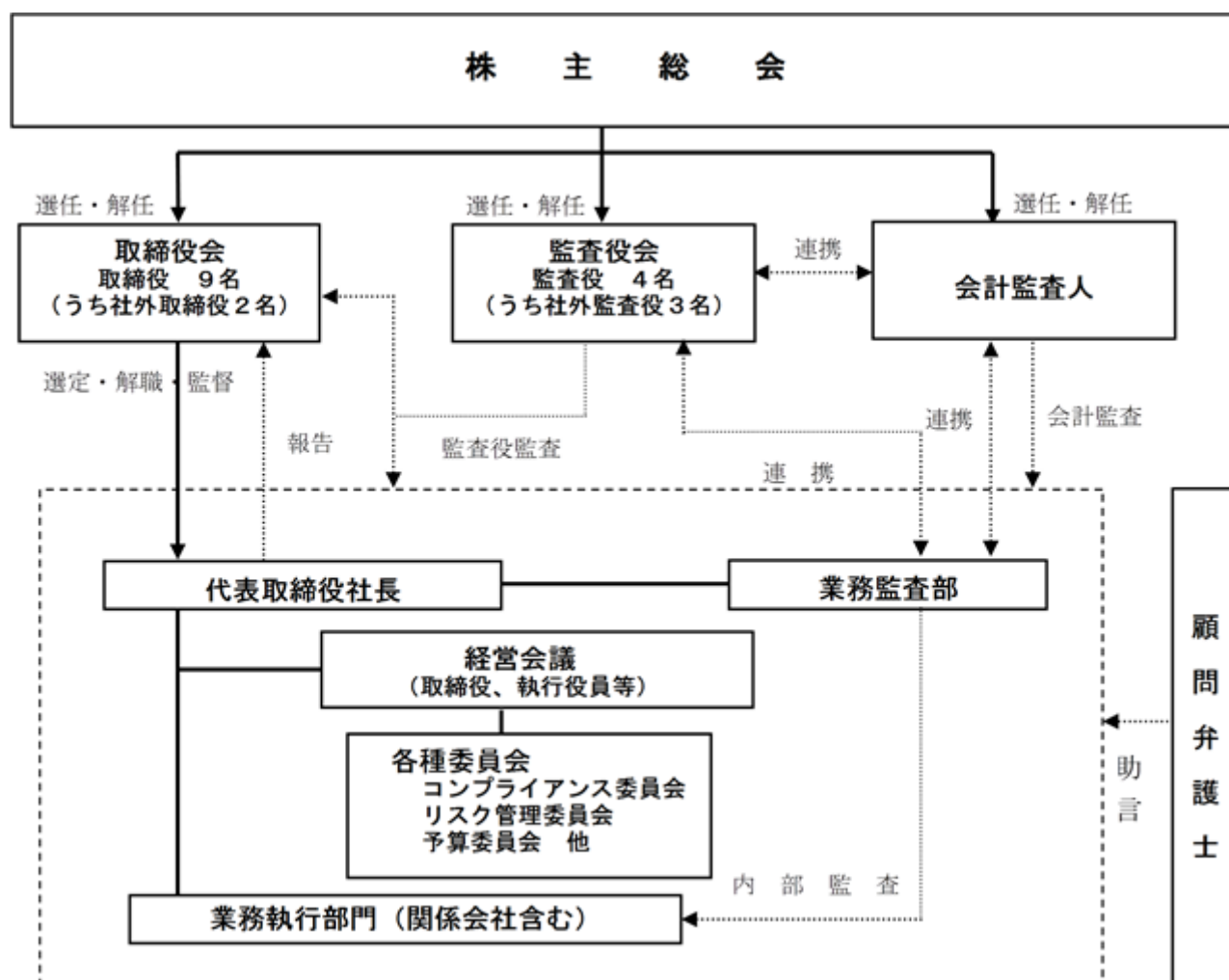
(j) コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループは、当社グループ「企業理念」及び「倫理綱領」を制定し、これらを役員及び社員の行動原理の基本原則として位置づけております。

体制としては、グループ全体に係るコンプライアンスに関する事項を協議するため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、企画部を統括部署とし、各部の部長をコンプライアンス責任者とする体制を整備しております。

コンプライアンスの浸透・徹底を図るため、毎年作成するコンプライアンス・プログラムを着実に実施するとともに、コンプライアンス研修の実施やコンプライアンス・マニュアル等の配布を行っております。また、コンプライアンス違反に関する情報を速やかに収集し、適切な対策を講じてリスクの発生を事前に防止することを目的に、コンプライアンスホットラインを設置しております。

会社の機関及び内部統制の模式図は以下のとおりであります。



#### 監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査につきましては、社外監査役3名を含めた4名の監査役が、監査役会で定めた監査計画に従い、監査役監査を実施しております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、取締役会の議題についての意見交換などを行っております。また、取締役会及び社内的重要会議等に出席するとともに、取締役の業務執行の適法性及び内部統制システムの整備状況につき、広く業務監査及び会計監査を実施しております。なお、社外監査役の井上勝己氏は、埼玉県出納長を務めた経験があり、財務及び会計に関する豊富な経験と知識を有しております。

内部監査につきましては、社長直轄の業務監査部(4名)を専任部署として設置し、全ての業務執行部門及び関係会社に対して、監査計画に基づく定期監査及び臨時監査を行っております。監査結果は、内部監査講評会を経て取締役社長へ報告を行うとともに、四半期毎に取締役会にも報告を行っております。内部監査の内容としては、会計監査、業務監査、システム監査、許認可監査、セキュリティ監査及び内部統制監査から構成されており、業務執行の適正性及び有効性を検証しております。

なお、監査役及び業務監査部は、定期的に内部監査の実施状況などの情報交換を行うとともに、経営会議やリスク管理委員会・コンプライアンス委員会などの重要な会議にも出席することにより、必要な情報が収集できる体制となっています。また、会計監査人とも、定期的に意見交換を行うなどして、連携を強化しております。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人による会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、田代清和（継続監査年数2年）及び谷口公一（継続監査年数7年）であり、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。当社の会計監査業務に係る補助者は、会計士6名、その他（公認会計士試験合格者等）5名です。

また、監査役及び業務監査部と情報交換を行い、相互連携を高めております。経理部とは、随時、打合せを行うとともに、その他の内部統制部門とも経理部を通じて意見交換等を実施しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の増古恒夫氏は、パシフィックシステム株式会社の相談役であります。同氏は当社の株主であります。同社は当社の株主であり、当社株式の1.02%を所有する資本関係がありますが、当社と同社との間の直近事業年度における同社への売上高及び仕入高は、当社の売上高及び仕入高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を2%所有しております。以上より当社は同氏が独立性を有すると考え、豊富な企業経営の経験と識見に基づき、社外の第三者の立場で監視と提言を行ってもらうため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の今井明氏は、夢科情報株式会社の相談役及び株式会社夢創の取締役であります。当社と夢科情報株式会社とは営業上の取引がありますが、直近事業年度における同社への売上高及び仕入高は、当社単体の売上高及び仕入高の1%未満であります。当社と株式会社夢創の間には特別な利害関係はありません。以上より当社は同氏が独立性を有すると考え、豊富な企業経営の経験と識見に基づき、社外の第三者の立場で監視と提言を行ってもらうため、社外取締役として選任しております。

社外監査役の井上勝己氏は、埼玉県住宅供給公社監事であります。同氏と当社の間には監査報酬以外の金銭取引やその他の特別な利害関係はありません。当社と埼玉県住宅供給公社の間における直近事業年度の取引高は、当社の売上高の0.1%未満であります。また、同氏は埼玉県出納長でありましたが、当社と埼玉県の間には営業上の取引がありますが、取引にあたっては競争入札が原則であり、直近事業年度の取引高は、当社の売上高の1%未満であります。また、同氏が埼玉県出納長を退任してすでに9年が経過しております。以上より当社は同氏が独立性を有すると考え、また埼玉県出納長などの埼玉県の要職を歴任し、豊富な経験と見識より、社外監査役として選任しております。

社外監査役の野上武利氏は、株式会社さいたまりパーフロンティア取締役、学校法人ものつくり大学監事並びに公益財団法人埼玉県下水道公社評議員を兼務しております。同氏と当社の間には監査報酬以外の金銭取引やその他の特別な利害関係はありません。当社と株式会社さいたまりパーフロンティア、学校法人ものつくり大学並びに公益財団法人埼玉県下水道公社との間における直近事業年度の取引高は、当社売上高の0.1%未満であります。また、同氏はりそなグループ（旧株式会社あさひ銀行）の出身であり、当社とりそなグループとの間には営業上の取引がありますが、同氏は旧株式会社あさひ銀行を退職してすでに18年が経過しております。また、同氏は社団法人埼玉県経営者協会専務理事でありました。当社と同協会との間の直近事業年度の取引高は、当社売上高の0.1%未満であります。以上より当社は同氏が独立性を有すると考え、またそれら豊富な経験と識見より社外監査役として選任しております。

社外監査役の吉能久芳氏は、りそなグループ（旧株式会社あさひ銀行）の出身であります。当社と同グループとは営業上の取引がありますが、同氏が旧株式会社あさひ銀行を退職してすでに10年が経過しております。以上より当社は同氏が独立性を有すると考え、またそれら豊富な経験と識見より社外監査役として選任しております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準を特に定めておりませんが、選定にあたっては当社が上場しています東京証券取引所の独立役員に関する事項を参考しております。

社外監査役は、常勤監査役から社内の情報提供を受けるとともに、取締役の職務執行状況について説明を求める等、取締役会や監査役会への出席により内部監査、会計監査、内部統制の状況を把握しており、豊かな職歴・経験・知識を活かして、経営への提言や監視を行うなど、経営監視の実効性を高めております。

役員報酬等の内容

(a) 平成26年3月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役(注1) (社外取締役を除く。)	109,585	84,225	25,360	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	18,000	18,000	-	-	3
社外役員	13,500	13,500	-	-	4

(注1) 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。

(注2) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役6名に対する使用人分給与は含まれておりません。

(注3) 平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額150百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない)、監査役の報酬額は、年額75百万円以内と承認決議をいただいております。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(イ) 取締役の報酬について

取締役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

(ロ) 監査役の報酬について

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。



株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 16銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 1,105,466千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本光電工業株式会社	60,000	190,635	取引先との関係維持のため
リズム時計工業株式会社	1,000,000	170,050	取引先との関係維持のため
サイボー株式会社	180,000	113,958	取引先との関係維持のため
株式会社K S K	147,000	87,457	取引開拓のため
サンケン電気株式会社	150,000	61,207	取引先との関係維持のため
パシフィックシステム株式会社	30,000	52,606	取引先との関係維持のため
株式会社タムロン	21,700	46,081	取引開拓のため
日本アンテナ株式会社	85,800	44,521	取引開拓のため
兼松エレクトロニクス株式会社	24,000	27,967	取引先との関係維持のため
富士通株式会社	27,000	11,103	取引先との関係維持のため
第一生命保険株式会社	4	507	取引先との関係維持のため

(注) 銘柄数が30に満たないため、全銘柄を記載しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本光電工業株式会社	60,000	240,465	取引先との関係維持のため
リズム時計工業株式会社	1,000,000	134,800	取引先との関係維持のため
株式会社K S K	147,000	103,945	取引開拓のため
サンケン電気株式会社	150,000	98,865	取引先との関係維持のため
サイボー株式会社	180,000	88,788	取引先との関係維持のため
パシフィックシステム株式会社	30,000	54,366	取引先との関係維持のため
株式会社タムロン	21,700	53,403	取引開拓のため
兼松エレクトロニクス株式会社	24,000	33,046	取引先との関係維持のため
富士通株式会社	27,000	16,344	取引先との関係維持のため
第一生命保険株式会社	400	592	取引先との関係維持のため

(注) 銘柄数が30に満たないため、全銘柄を記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当する投資株式は保有しておりません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	28,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	28,500	-

【その他重要な報酬の内容】

( 前連結会計年度 )

該当事項はありません。

( 当連結会計年度 )

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

( 前連結会計年度 )

該当事項はありません。

( 当連結会計年度 )

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う講習会に参加するなど情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,514,826	1,071,284
受取手形及び売掛金	1,875,309	2,253,888
有価証券	1,862,266	1,422,854
商品	49,617	95,394
仕掛品	57,712	71,146
原材料及び貯蔵品	13,923	14,761
繰延税金資産	299,915	333,385
未収還付法人税等	21,494	120,752
その他	85,013	89,280
貸倒引当金	2,698	2,342
<b>流動資産合計</b>	<b>5,777,381</b>	<b>5,470,406</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4,154,916	4,168,840
減価償却累計額	954,037	1,292,161
建物及び構築物(純額)	3,200,879	2,876,678
機械装置及び運搬具	1,351,269	1,482,925
減価償却累計額	1,039,666	1,148,263
機械装置及び運搬具(純額)	311,603	334,662
工具、器具及び備品	586,902	589,104
減価償却累計額	405,599	426,482
工具、器具及び備品(純額)	181,302	162,622
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産	1,620,019	1,611,194
減価償却累計額	400,913	587,748
リース資産(純額)	1,219,106	1,023,446
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,485,407</b>	<b>5,969,925</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	472,058	464,635
リース資産	419,872	308,393
その他	45,367	23,769
<b>無形固定資産合計</b>	<b>937,297</b>	<b>796,799</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,086,944	1,105,466
繰延税金資産	221,777	361,418
その他	389,638	339,936
貸倒引当金	-	10
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,698,360</b>	<b>1,806,810</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>9,121,065</b>	<b>8,573,535</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,898,446</b>	<b>14,043,941</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	742,589	683,880
リース債務	330,154	333,528
未払費用	818,203	750,024
未払法人税等	101,434	61,765
受注損失引当金	1,194	859
製品保証引当金	40,596	39,013
その他	673,074	645,459
流動負債合計	2,707,245	2,514,531
固定負債		
リース債務	1,395,725	1,084,988
退職給付引当金	681,036	-
退職給付に係る負債	-	1,163,515
長期末払金	214,469	195,315
負ののれん	6,768	1,171
その他	65,617	69,200
固定負債合計	2,363,617	2,514,192
負債合計	5,070,862	5,028,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,398,557	1,398,557
資本剰余金	473,557	473,557
利益剰余金	7,495,070	7,556,381
自己株式	123,088	403,438
株主資本合計	9,244,096	9,025,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	181,586	201,518
退職給付に係る調整累計額	-	211,357
その他の包括利益累計額合計	181,586	9,839
少数株主持分	401,900	-
純資産合計	9,827,584	9,015,218
負債純資産合計	14,898,446	14,043,941

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	16,862,810	16,225,241
売上原価	2 13,393,850	2 12,661,196
売上総利益	3,468,959	3,564,045
販売費及び一般管理費	1 2,973,022	1 2,987,999
営業利益	495,937	576,045
営業外収益		
受取利息	1,198	1,174
受取配当金	20,948	24,608
貸倒引当金戻入額	318	2,357
負ののれん償却額	6,505	5,596
補助金収入	48,610	90,493
その他	18,916	9,757
営業外収益合計	96,497	133,987
営業外費用		
支払利息	50,229	43,447
その他	1,067	8,051
営業外費用合計	51,296	51,499
経常利益	541,138	658,534
特別利益		
投資有価証券売却益	105	37,855
負ののれん発生益	18,733	59,443
特別利益合計	18,839	97,299
特別損失		
固定資産除却損	19,971	6,126
厚生年金基金脱退拠出金	-	4 417,477
その他	-	46
特別損失合計	19,971	423,650
税金等調整前当期純利益	540,005	332,182
法人税、住民税及び事業税	242,027	159,588
法人税等調整額	5,830	63,900
法人税等合計	236,196	95,688
少数株主損益調整前当期純利益	303,809	236,494
少数株主利益	14,403	9,602
当期純利益	289,406	226,892

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主利益	14,403	9,602
少数株主損益調整前当期純利益	303,809	236,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97,819	19,931
その他の包括利益合計	3 97,819	3 19,931
包括利益	401,628	256,425
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	387,225	246,823
少数株主に係る包括利益	14,403	9,602

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,398,557	473,557	7,382,319	-	9,254,433
当期変動額					
剰余金の配当			176,654		176,654
当期純利益			289,406		289,406
自己株式の取得				123,088	123,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	112,751	123,088	10,336
当期末残高	1,398,557	473,557	7,495,070	123,088	9,244,096

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,767	-	83,767	460,991	9,799,191
当期変動額					
剰余金の配当					176,654
当期純利益					289,406
自己株式の取得					123,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97,819	-	97,819	59,090	38,729
当期変動額合計	97,819	-	97,819	59,090	28,392
当期末残高	181,586	-	181,586	401,900	9,827,584



当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,398,557	473,557	7,495,070	123,088	9,244,096
当期変動額					
剰余金の配当			165,581		165,581
当期純利益			226,892		226,892
自己株式の取得				280,350	280,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	61,310	280,350	219,039
当期末残高	1,398,557	473,557	7,556,381	403,438	9,025,057

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	181,586	-	181,586	401,900	9,827,584
当期変動額					
剰余金の配当					165,581
当期純利益					226,892
自己株式の取得					280,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,931	211,357	191,426	401,900	593,327
当期変動額合計	19,931	211,357	191,426	401,900	812,366
当期末残高	201,518	211,357	9,839	-	9,015,218

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	540,005	332,182
減価償却費	1,401,737	1,076,147
負ののれん償却額	6,505	5,596
負ののれん発生益	18,733	59,443
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,143	345
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,237	334
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,980	1,583
退職給付引当金の増減額(は減少)	33,921	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	154,380
長期未払金の増減額(は減少)	16,678	19,153
受取利息及び受取配当金	22,146	25,782
補助金収入	48,610	90,493
支払利息	50,229	43,447
投資有価証券売却損益(は益)	105	37,855
固定資産除売却損益(は益)	19,971	6,126
厚生年金基金脱退拠出金	-	417,477
売上債権の増減額(は増加)	615,476	378,578
たな卸資産の増減額(は増加)	3,339	60,049
仕入債務の増減額(は減少)	37,345	58,708
未払費用の増減額(は減少)	4,939	68,178
その他	411,252	85,158
小計	2,944,866	1,138,499
利息及び配当金の受取額	23,336	27,084
利息の支払額	51,319	43,835
補助金の受取額	48,610	90,493
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	-	417,477
法人税等の支払額	342,564	296,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,622,929	498,519
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	100,000	100,000
有価証券の売却による収入	250,000	-
有形固定資産の取得による支出	448,181	165,069
無形固定資産の取得による支出	201,954	130,116
投資有価証券の売却による収入	422	45,895
子会社株式の取得による支出	50,000	-
その他	213,701	1,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	763,415	350,406
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	464,921	333,053
自己株式の取得による支出	123,088	280,350
子会社の自己株式の取得による支出	-	348,000
配当金の支払額	176,578	165,616
少数株主への配当金の支払額	4,760	4,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	769,347	1,131,080
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,090,166	982,967
現金及び現金同等物の期首残高	1,986,925	3,077,092
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,077,092	1 2,094,124

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

A G S ビジネスコンピューター株式会社

A G S プロサービス株式会社

A G S システムアドバイザー株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商 品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

...最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年）で定額法により償却を行っております。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,163,515千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が211,357千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は23.79円減少しております。



## (連結損益及び包括利益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与手当	1,183,490千円	1,123,001千円
貸倒引当金繰入額	-	2,098
賞与	309,677	418,495
退職給付費用	64,261	87,000

## 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	20,345千円	11,162千円

## 3 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	148,242千円	65,317千円
組替調整額	105	37,855
税効果調整前	148,137	27,461
税効果額	50,317	7,529
その他の包括利益合計	97,819	19,931

## 4 厚生年金基金脱退拠出金

当連結会計年度の厚生年金基金脱退拠出金の内容は、当社グループが加入していた厚生年金基金からの脱退に伴う掛金拠出額であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,907,100	-	-	4,907,100
合計	4,907,100	-	-	4,907,100
自己株式				
普通株式(注)	-	150,117	-	150,117
合計	-	150,117	-	150,117

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加150,117株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加150,000株、単元未満株式の買取りによる増加117株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	88,327	18	平成24年3月31日	平成24年6月11日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	88,326	18	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	85,625	利益剰余金	18	平成25年3月31日	平成25年6月10日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	4,907,100	4,907,100	-	9,814,200
合計	4,907,100	4,907,100	-	9,814,200
自己株式				
普通株式（注）1、3	150,117	780,117	-	930,234
合計	150,117	780,117	-	930,234

（注）1. 平成26年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,907,100株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加780,117株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加315,000株、株式分割による増加465,117株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	85,625	18	平成25年3月31日	平成25年6月10日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	79,955	18	平成25年9月30日	平成25年12月2日

（注）平成26年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割前の金額となっております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	79,955	利益剰余金	9	平成26年3月31日	平成26年6月2日

（注）平成26年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割後の金額となっております。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	1,514,826千円	1,071,284千円
有価証券	1,862,266	1,422,854
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金など	300,000	400,014
現金及び現金同等物	3,077,092	2,094,124

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機及びその周辺機器、事務機器(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「信用リスク管理規程」及び「債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、すべての取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に、MMF、譲渡性預金及び国債並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスク及び市場リスクに晒されています。信用リスクについては、MMF、譲渡性預金及び国債は、格付の高い発行体の商品又は債券のみを対象としているため、僅少であります。市場リスクについては、定期的に把握された時価や信用情報が企画部所管の役員及び経営会議に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年10ヶ月後であります。

なお、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、グループ各社で、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,514,826	1,514,826	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,875,309	1,875,309	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,668,362	2,668,362	-
資産計	6,058,498	6,058,498	-
(1) 買掛金	742,589	742,589	-
(2) リース債務（流動負債）	330,154	372,840	42,686
(3) リース債務（固定負債）	1,395,725	1,520,941	125,216
負債計	2,468,468	2,636,371	167,903

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,071,284	1,071,284	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,253,888	2,253,888	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,247,472	2,247,472	-
資産計	5,572,646	5,572,646	-
(1) 買掛金	683,880	683,880	-
(2) リース債務(流動負債)	333,528	369,339	35,810
(3) リース債務(固定負債)	1,084,988	1,199,001	114,013
負債計	2,102,398	2,252,221	149,823

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、MMF及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式及び国債は取引所等の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務(流動負債)、(3) リース債務(固定負債)

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	280,848	280,848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,514,826	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,875,309	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（国債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	3,390,136	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,071,284	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,253,888	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（国債）	-	-	-	-
(2) その他	100,000	-	-	-
合計	3,425,173	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	330,154	332,248	285,406	256,389	103,437	418,243

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	333,528	287,406	259,126	106,240	41,189	391,025

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	759,507	480,133	279,374
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	759,507	480,133	279,374
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	46,588	50,515	3,926
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,862,266	1,862,266	-
	小計	1,908,855	1,912,781	3,926
合計		2,668,362	2,392,914	275,448

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 280,848千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	824,617	521,708	302,909
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	824,617	521,708	302,909
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,422,854	1,422,854	-
	小計	1,422,854	1,422,854	-
合計		2,247,472	1,944,563	302,909

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 280,848千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	422	105	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	422	105	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	45,895	37,855	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	45,895	37,855	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、総合設立型厚生年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。  
なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	470,484,694千円
年金財政計算上の給付債務の額	522,506,206
差引額	52,021,511

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.66%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高391,625千円及び不足金51,629,886千円であります。

過去勤務債務残高は、第2加算年金加入かつ過去期間持込事業所に係るもので、当社グループに影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	1,097,918千円
(2) 未積立退職給付債務	1,097,918
(3) 未認識数理計算上の差異	416,881
(4) 連結貸借対照表計上額純額	681,036
(5) 退職給付引当金	681,036

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	35,231千円
(2) 利息費用	13,978
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	15,630
(4) 厚生年金基金拠出額等	160,639
(5) 確定拠出年金拠出額	144,958
(6) 退職給付費用	370,439
(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.2%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)



当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社グループは、総合設立型厚生年金基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりましたが、平成26年3月14日付で任意脱退いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,097,918千円
勤務費用	60,406
利息費用	13,175
数理計算上の差異の発生額	1,158
退職給付の支払額	9,143
退職給付債務の期末残高	1,163,515

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,163,515千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,163,515
退職給付に係る負債	1,163,515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,163,515

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	60,406千円
利息費用	13,175
数理計算上の差異の費用処理額	89,942
厚生年金基金拠出額等	146,682
厚生年金基金脱退拠出金（注）	417,477
確定給付制度に係る退職給付費用	727,683

（注）総合設立型厚生年金基金脱退に伴い発生した特別掛金を厚生年金基金脱退拠出金として特別損失に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	328,098千円
合計	328,098

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、147,263千円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	23,471千円	35,358千円
退職給付引当金	243,942	-
退職給付に係る負債	-	415,624
未払賞与	178,116	202,459
投資有価証券評価損	10,520	6,265
未払事業税	13,376	6,890
受注損失引当金	450	304
製品保証引当金	15,324	13,803
確定拠出年金移行に伴う未払金	47,414	46,689
その他	159,402	149,517
繰延税金資産小計	692,019	876,913
評価性引当額	64,492	61,249
繰延税金資産合計	627,527	815,663
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	10,048	19,468
その他有価証券評価差額金	93,861	101,391
その他	1,923	-
繰延税金負債合計	105,834	120,859
繰延税金資産(負債)の純額	521,693	694,804

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	299,915千円	333,385千円
固定資産 - 繰延税金資産	221,777	361,418

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	7.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	18.8
住民税均等割	1.7	2.7
評価性引当額の増減	2.1	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	6.9
負ののれん発生益	1.3	6.8
その他	0.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7	28.8

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22,912千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議並びに予算委員会等において、業績の分析を定期的に行っているものであります。

当社グループは製品・サービス毎に戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報処理サービス」、「ソフトウェア開発」、「その他情報サービス」及び「システム機器販売」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントの内容は以下のとおりであります。

(1) 情報処理サービス

受託計算サービス、IDCサービス、クラウドサービス、BPOサービスなど

(2) ソフトウェア開発

ソフトウェア開発及びソフトウェア開発に係わるコンサルティング業務、顧客先への常駐によるソフトウェア開発業務など

(3) その他情報サービス

パッケージ販売、ハード保守、人材派遣など

(4) システム機器販売

システム機器、帳票、サプライ品などの販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1、 2、3、4	連結財務諸 表計上額 (注)5
	情報処理 サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売			
売上高							
外部顧客への売上高	8,151,532	4,356,448	1,971,839	2,382,990	16,862,810	-	16,862,810
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,151,532	4,356,448	1,971,839	2,382,990	16,862,810	-	16,862,810
セグメント利益	705,341	682,892	199,172	191,469	1,778,874	1,282,936	495,937
セグメント資産	7,946,754	1,981,574	967,630	623,683	11,519,643	3,378,803	14,898,446
その他の項目							
減価償却費	1,126,140	119,569	65,880	13,541	1,325,131	76,606	1,401,737
負ののれん償却額	2,141	707	1,392	2,263	6,505	-	6,505
負ののれん発生益	6,166	2,036	4,011	6,519	18,733	-	18,733
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	347,146	47,900	3,697	392	399,137	13,509	412,646

- (注)1. セグメント利益の調整額 1,282,936千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,282,936千円  
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額3,378,803千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,378,803千円であ  
ります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない有価証券、投資有価証券等であります。
3. 減価償却費の調整額76,606千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費等であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,509千円は、各報告セグメントに帰属しない本社におけ  
る設備投資額等であります。
5. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1、 2、 3、 4	連結財務諸 表計上額 (注) 5
	情報処理 サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売			
売上高							
外部顧客への売上高	8,178,401	4,614,271	2,035,582	1,396,987	16,225,241	-	16,225,241
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,178,401	4,614,271	2,035,582	1,396,987	16,225,241	-	16,225,241
セグメント利益	852,490	716,954	177,504	11,985	1,758,934	1,182,888	576,045
セグメント資産	7,911,251	2,014,156	891,404	724,977	11,541,789	2,502,151	14,043,941
その他の項目							
減価償却費	899,441	85,474	30,893	13,288	1,029,098	47,049	1,076,147
負ののれん償却額	1,816	753	1,722	1,302	5,596	-	5,596
負ののれん発生益 (注) 6	19,296	8,006	18,299	13,839	59,443	-	59,443
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	190,124	118,312	24,695	816	333,948	11,623	345,571

(注) 1 . セグメント利益の調整額 1,182,888千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,182,888千円  
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 . セグメント資産の調整額2,502,151千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,502,151千円であ  
ります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない有価証券、投資有価証券等であります。

3 . 減価償却費の調整額47,049千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費等であります。

4 . 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,623千円は、各報告セグメントに帰属しない本社におけ  
る設備投資額等であります。

5 . セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

6 . 連結子会社であるA G S ビジネスコンピューター株式会社の自己株式の取得により、負ののれん発生益を特  
別利益に計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社りそなホールディングス	2,632,616	情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,516,658	情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	2,191,797	情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売

(注) 株式会社りそなホールディングスにつきましては、属する関係会社の売上高を集計して記載しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社りそなホールディングス	2,627,131	情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,572,040	情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	2,257,243	情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売

(注) 株式会社りそなホールディングスにつきましては、属する関係会社の売上高を集計して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 ( 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	990.72円	1,014.77円
1 株当たり当期純利益金額	29.59円	24.89円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成26年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。  
3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 平成25年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 平成26年 3 月31日 )
純資産の部の合計額 ( 千円 )	9,827,584	9,015,218
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	401,900	-
( うち少数株主持分 )	(401,900)	( - )
普通株式に係る期末の純資産額 ( 千円 )	9,425,683	9,015,218
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 ( 株 )	9,513,966	8,883,966

4. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日 )
当期純利益 ( 千円 )	289,406	226,892
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る当期純利益 ( 千円 )	289,406	226,892
期中平均株式数 ( 株 )	9,781,211	9,116,979

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	330,154	333,528	2.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,395,725	1,084,988	3.8	平成27年～41年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,725,879	1,418,517	-	-

(注) 1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	287,406	259,126	106,240	41,189

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,756,812	7,594,678	11,631,119	16,225,241
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	134,257	403,029	543,796	332,182
四半期(当期)純利益金額 (千円)	78,830	310,892	395,505	226,892
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	8.29	33.26	43.02	24.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	8.29	25.26	9.52	18.98

(注) 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	701,406	438,863
受取手形	3,015	4,848
売掛金	1,539,407	1,879,303
有価証券	761,567	871,877
商品	16,329	83,002
仕掛品	43,478	53,008
原材料及び貯蔵品	13,923	14,761
前払費用	60,387	64,857
繰延税金資産	226,057	241,228
未収還付法人税等	-	120,752
その他	8,636	9,600
貸倒引当金	588	2,342
<b>流動資産合計</b>	<b>3,373,620</b>	<b>3,779,762</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,121,803	2,805,669
構築物	78,837	69,810
機械及び装置	310,330	334,068
車両運搬具	337	126
工具、器具及び備品	173,619	149,580
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産	1,188,030	999,690
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,445,474</b>	<b>5,931,461</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	467,042	455,509
ソフトウェア仮勘定	28,568	4,805
リース資産	407,017	298,608
その他	14,897	14,117
<b>無形固定資産合計</b>	<b>917,526</b>	<b>773,041</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,086,944	1,105,466
関係会社株式	755,629	347,450
長期前払費用	70,375	22,693
差入保証金	298,093	305,333
繰延税金資産	121,869	142,954
その他	16,185	6,925
貸倒引当金	-	10
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,349,098</b>	<b>1,930,812</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>9,712,100</b>	<b>8,635,314</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,085,720</b>	<b>12,415,077</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,414,560	1,582,987
1年内返済予定の長期借入金	1,300,000	-
リース債務	320,047	323,230
未払金	1,295,464	1,425,459
未払費用	1,610,226	549,499
未払法人税等	51,303	11,193
未払消費税等	224,780	95,529
受注損失引当金	1,194	859
製品保証引当金	40,596	39,013
その他	87,183	34,835
流動負債合計	2,345,356	2,062,606
固定負債		
長期借入金	1,300,000	-
リース債務	1,361,627	1,061,188
退職給付引当金	504,705	600,408
長期末払金	195,142	164,420
その他	1,99,941	1,103,524
固定負債合計	2,461,417	1,929,542
負債合計	4,806,773	3,992,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,398,557	1,398,557
資本剰余金		
資本準備金	473,557	473,557
資本剰余金合計	473,557	473,557
利益剰余金		
利益準備金	175,000	175,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	18,276	35,557
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	1,655,057	2,042,176
利益剰余金合計	6,348,334	6,752,733
自己株式	123,088	403,438
株主資本合計	8,097,360	8,221,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	181,586	201,518
評価・換算差額等合計	181,586	201,518
純資産合計	8,278,947	8,422,928
負債純資産合計	13,085,720	12,415,077

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 13,334,361	1 12,567,638
売上原価	1 10,488,941	1 9,648,709
売上総利益	2,845,420	2,918,928
販売費及び一般管理費	1, 2 2,568,181	1, 2 2,576,063
営業利益	277,238	342,865
営業外収益		
受取利息	1 116	116
有価証券利息	261	389
受取配当金	1 134,928	1 41,548
受取賃貸料	1 36,232	1 4,920
補助金収入	48,610	90,493
その他	1 15,135	1 7,982
営業外収益合計	235,285	145,451
営業外費用		
支払利息	1 52,557	1 43,594
賃貸収入原価	34,489	13,264
その他	1,055	8,019
営業外費用合計	88,102	64,878
経常利益	424,421	423,438
特別利益		
投資有価証券売却益	105	37,855
関係会社株式売却益	-	443,820
特別利益合計	105	481,676
特別損失		
固定資産除却損	19,609	5,988
厚生年金基金脱退拠出金	-	302,013
その他	-	46
特別損失合計	19,609	308,049
税引前当期純利益	404,917	597,065
法人税、住民税及び事業税	160,693	70,869
法人税等調整額	19,263	43,785
法人税等合計	141,430	27,084
当期純利益	263,486	569,980

【売上原価明細書】

1. 情報サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	3,106,007	34.0	3,421,287	38.7
外注費		2,187,505	23.9	1,828,322	20.7
経費		3,844,423	42.1	3,591,189	40.6
当期総製造費用		9,137,936	100.0	8,840,798	100.0
期首仕掛品たな卸高		50,039		43,478	
合計		9,187,976		8,884,276	
期末仕掛品たな卸高	2	43,478		53,008	
他勘定振替高		68,145		68,510	
当期情報サービス売上原価		9,076,352		8,762,757	

(原価計算の方法)

プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

(注)

1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費(千円)	1,271,143	973,804
保守料(千円)	876,452	871,106
その他賃借料(千円)	585,178	624,366
機械賃借料(千円)	258,010	245,205

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

他勘定振替高はソフトウェア仮勘定への振替であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

他勘定振替高はソフトウェア仮勘定への振替であります。

2. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		38,120	2.7	16,329	1.7
当期商品仕入高		1,390,797	97.3	952,625	98.3
合計		1,428,918	100.0	968,954	100.0
期末商品たな卸高		16,329		83,002	
当期商品売上原価		1,412,589		885,951	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	-	4,500,000	1,586,502	6,261,502
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					18,636		18,636	-
固定資産圧縮積立金の取崩					359		359	-
剰余金の配当							176,654	176,654
当期純利益							263,486	263,486
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	18,276	-	68,555	86,831
当期末残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	18,276	4,500,000	1,655,057	6,348,334

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	8,133,616	83,767	83,767	8,217,383
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		176,654			176,654
当期純利益		263,486			263,486
自己株式の取得	123,088	123,088			123,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			97,819	97,819	97,819
当期変動額合計	123,088	36,256	97,819	97,819	61,563
当期末残高	123,088	8,097,360	181,586	181,586	8,278,947

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	18,276	4,500,000	1,655,057	6,348,334
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					17,987		17,987	-
固定資産圧縮積立金の取崩					706		706	-
剰余金の配当							165,581	165,581
当期純利益							569,980	569,980
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	17,281	-	387,118	404,399
当期末残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	35,557	4,500,000	2,042,176	6,752,733

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	123,088	8,097,360	181,586	181,586	8,278,947
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		165,581			165,581
当期純利益		569,980			569,980
自己株式の取得	280,350	280,350			280,350
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			19,931	19,931	19,931
当期変動額合計	280,350	124,049	19,931	19,931	143,980
当期末残高	403,438	8,221,409	201,518	201,518	8,422,928



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・建物（建物附属設備を除く）

定額法

・その他の有形固定資産

定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が見込まれる受注制作のソフトウェア及び請負契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	3,496千円	3,695千円
短期金銭債務	354,306	47,999
長期金銭債務	334,324	34,324

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,973千円	30,258千円
仕入高	457,645	158,558
販売費及び一般管理費	162,821	180,057
営業取引以外の取引高	153,705	875,403

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
従業員給与手当	1,009,567千円	954,755千円
賞与	267,786	340,029
減価償却費	92,750	74,073
貸倒引当金繰入額	121	2,012
退職給付費用	54,296	74,130
販売費に属する費用のおおよその割合	47.8%	51.0%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	52.2	49.0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式755,629千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式347,450千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	23,448千円	35,074千円
退職給付引当金	178,903	212,424
未払賞与	155,484	171,901
投資有価証券評価損	10,520	6,265
未払事業税	8,862	3,144
受注損失引当金	450	304
製品保証引当金	15,324	13,803
確定拠出年金移行に伴う未払金	40,938	35,774
その他	75,038	77,514
繰延税金資産小計	508,973	556,207
評価性引当額	57,135	51,165
繰延税金資産合計	451,837	505,041
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	10,048	19,468
その他有価証券評価差額金	93,861	101,391
繰延税金負債合計	103,910	120,859
繰延税金資産の純額	347,927	384,182

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.2	39.6
住民税均等割	2.0	1.4
評価性引当額の増減	2.1	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.8
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	4.5

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は16,750千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,121,803	11,031	0	327,165	2,805,669	1,263,993
	構築物	78,837	3,250	1,133	11,143	69,810	27,259
	機械及び装置	310,330	166,828	757	142,333	334,068	1,142,403
	車両運搬具	337	-	-	211	126	823
	工具、器具及び備品	173,619	17,093	1,145	39,987	149,580	376,267
	土地	1,572,515	-	-	-	1,572,515	-
	リース資産	1,188,030	33,573	1,016	220,896	999,690	574,903
	計	6,445,474	231,776	4,053	741,736	5,931,461	3,385,650
無形固定資産	商標権	637	-	-	450	187	-
	ソフトウェア	467,042	157,573	5,116	163,989	455,509	-
	ソフトウェア仮勘定	28,568	73,626	97,389	-	4,805	-
	リース資産	407,017	-	1,802	106,606	298,608	-
	その他	14,259	-	-	330	13,929	-
	計	917,526	231,200	104,309	271,376	773,041	-

(注) 1. 機械及び装置の「当期増加額」の主なものは、クラウド関連機器38,481千円、O C R関連機器37,997千円です。

2. ソフトウェアの「当期増加額」の主なものは、We b 帳票配信サービス開発費用21,496千円、会計システム開発費用15,424千円です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	588	2,012	247	2,353
受注損失引当金	1,194	11,162	11,496	859
製品保証引当金	40,596	-	1,583	39,013

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.ags.co.jp/">http://www.ags.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを会社に請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月26日  
関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日  
関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月12日  
関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月12日  
関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月12日  
関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2  
（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 平成25年6月28日  
関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日） 平成25年9月9日  
関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月19日

A G S 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA G S 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A G S 株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、A G S 株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、A G S 株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

A G S 株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA G S 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A G S 株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。